

# オウム対策住民協議会ニュース No. 1

## 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会

### 協議会の目的

会は、足立入谷地域へのオウム真理教（アレフ）進出による平穏な生活への脅威に対して、地域住民が主体的に反対運動を展開し、進出を阻止、退去、解散させることで入谷地域における安心して暮らせる地域社会が継続することを目的とする。

### 「オウム対策住民協議会ニュース」

#### 第1号発行に寄せて

#### 齋藤洋一協議会会長



私達の住んでいる入谷町は、東京都施行の舎人地区区画整理事業が昭和46年決定。翌々年事業が始まり平成6年全ての工事が終了、素晴らしい街並みとなりました。

町会活動も新年度をスタートした直後、足立区役所危機管理室より、アレフが我が町に土地

建物を取得したという連絡が入りました。

早速、新任間もない役員が活動を担うことになり、6月30日の第1回住民決起集会に於いては、名称を「足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会」とし活動を開始致しました。

7月25日の第2回大集会も盛会に納めることが出来、この間、地域の皆様はじめ近隣の方々にも大きなご協力を頂き、活動方針も決まり意義深い集会となりました。

また、世田谷区烏山地域の対策住民協議会の存在を知った事は、私達にとって大きな力となりました。

オウム対策については、私達役員には何の経験もなく雲を掴むような話で、何一つとっても初めての体験で戸惑うばかりでした。

しかし、周りの多くの皆様に支えられ幾多の難関を越えることが出来ました。

11月28日、第3回の集会に先立ち、今回初めて近藤やよい区長を先頭に抗議のデモ行進を行い、大きな成果を上げることが出来ました。集会では滝本弁護士に講演を頂き、オウムが危険組織であるという認識を新たにしました。

私達住民にとって、足立区が対策本部を設置しました事は大変心強く思う次第です。これからも協議会は、関係機関、地域の皆様のご協力を得て、進出阻止、退去、解散要求活動を進めてまいりたいと思いますので宜しくお願い致します。

#### 近藤やよい足立区長



アレフ（旧オウム真理教）は地下鉄サリン事件を引き起こした殺人集団であり、一連の事件で死者30名を含む6,000名以上の方が被害を受けました。私たちの願いは、こうした凶悪犯罪を引き起こし、今もなお当時の教義を信奉するアレフの進出を許さないことにあります。

しかし、私たちの再三にわたる抗議活動にもかかわらず、入谷施設に荷物が運び込まれ、信者が転入届を持って区民事務所に来所したという情報を得ました。残念ながら区には荷物の搬入を阻止する手立てはなく、転入届も現在は受理しておりませんが、要件が整えば最高裁判例に従い、受理せざるを得ない状況にあります。

区はこの間、建物や設備の欠陥、届け出の不備を指摘して来ました。もちろん、法や基準に適合するよう改善されてしまえば、アレフの進出を食い止める理由はなくなってしまいます。しかし、それを知りながら抗議活動を続けてきたのは、私たちの活動が必ずや国や法律を動かす、そう信じてきたからです。

ところが、私たちの願いも空しく、国も法律も動かぬまま、アレフとの戦いは新しい段階に入りました。この入谷にアレフの建物だけでなく、大勢の信者がやってくるのです。対抗手段として足立区は、自治体初となるオウム規制条例（正式名「足立区反社会的団体の規制に関する条例」）を制定いたしました。私は今後、この条例をはじめ、区の持つ権限、能力を最大限発揮し住民の皆さんの不安、脅威を取り除くことができるよう、全力を尽くす覚悟です。もちろん、国に対しましても、足立区議会とともに法制度の整備について、抜本的見直しを行うよう、引き続き積極的に働きかけてまいります。関係各位の一層のご協力をお願い致します。

## 活動報告

5月28日

足立区「オウム真理教対策本部」設立

6月12日

第1回オウム真理教(アレフ)進出阻止住民総決起集会



7月25日

第2回オウム真理教(アレフ)進出阻止住民大集会

9月2日

宝樹社・アレフへ抗議文の提出

10月22日

足立区議会に於いて

○「反社会的団体の規制に関する条例」が成立、施行

○ オウム真理教主流派アレフの進出を阻止するための抜本的な法整備を求める意見書を関係機関に提出

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、公安調査庁あて)

11月13日

烏山地域オウム真理教対策協議会抗議デモ・学習会に参加

11月28日

第3回オウム真理教(アレフ)進出阻止住民大集会及び抗議デモ



12月9日

区議会は、「反社会的団体の規制に関する条例」を改正(要旨)

現行の条例では、団体規制法で観察処分を受けた団体員らが区内を住所地と定めた場合を対象としている。区はアレフが同区入谷で取得した土地と建物の用途を「寄宿舍、倉庫、駐車場」から「事務室」へ変更したため、住所地としなくても対象とできるよう改正した。

団体が騒音や異臭を発生させるなど周辺住民に脅威や

不安を与える行為をしたときは、区が調査のため施設に立ち入ることができる権限も条例に盛り込まれた。

## 署名・募金活動

## ● 署名活動について

アレフが私たちの住む地域に不動産を取得し、活動拠点としての工事を進めています。

私たちが安心して生活するため、危険な団体であるオウム真理教(アレフ)進出に断固反対であることを表明し、地域住民の総意である「施設使用を中止し、入谷地域への進出を取り止める」ことを強く申し入れるため署名活動をしています。現在迄に 10,719 人の署名を集めています。

## ● 募金活動について

8月16日 鹿浜区民事務所地区町会・自治会連絡協議会様  
¥ 50,000

9月20日 入谷町会主催敬老会において募金  
¥ 26,070

11月3日 舎人地区大運動会において募金  
¥ 17,114

11月7日 入谷町会助成金  
¥ 150,000

11月8日 足立区保護司会西新井第4分区有志様  
¥ 36,100

11月28日 第3回進出阻止住民大集会時の募金  
¥ 22,642

12月19日 ㈱花徳様  
¥ 100,000

㈱サンベルクス様  
¥ 200,000

12月20日 齋藤洋一様  
¥ 100,000

現在迄に 701,926 円の募金が集まりました。

皆様の温かいご支援に感謝いたします。

## あとがき

去る5月28日、突然のオウム真理教(アレフ)が我々の地域に土地、建物を購入したという一報を聞き、まさに寝耳に水で信じられませんでした。

あれから約7ヶ月余り、紆余曲折しながら協議会、組織編成、規約の作成、各関連機関との連絡とあわただしい日々でした。その間6月12日、対策協議会立ち上げ総決起集会約700名、6月30日ミニ集会約100名、7月25日、第2回大集会約600名、11月28日、第3回大集会約500名と大勢の参加を頂き決行されました。

ニュース発行に当たっては、ありのまま、あった事を誠意をもって、また、皆様の情報も参考にしてお伝え出来ればと考えております。

オウムは絶対、断固、進出は阻止しなければなりません。皆様のより一層のご協力をお願い致します。

(広報部長：木村記)

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています